

民間競争入札実施事業
情報通信研究機構の情報システム運用業務の実施状況について

1 事業の概要

国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「機構」という。）の情報システム運用業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、以下の内容により平成 28 年 4 月から競争入札により実施しており、現在実施している事業は 2 期目である。

1.1 業務内容

本事業における業務内容は、本調達ではユーザがクライアント端末を用いてインターネットアクセス・メールの送受信・共有ファイルの利用等、一般的なサービス利用を行う為の運用、及び当機構における研究へのネットワークサポート、サーバサービスサポート、を行うためのものである。

H28 年度からは、政府全体のセキュリティ対策指針に沿ってセキュリティ対策サポートを大幅に拡充し業務追加を行った。

1.2 契約期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 2 年間

1.3 受託事業者

エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社

1.4 実施状況評価期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 12 か月間

1.5 受託事業者決定の経緯

本事業にかかる落札者の決定は、総合評価方式（加算方式）により実施することとしており、平成 28 年 2 月 2 日の提出期限までに入札参加者 1 者から技術提案書の提出を受け、審査した結果、必須審査項目評価基準を満たしていた技術提案書について、内容に応じて技術点を加点し、決定した。平成 28 年 2 月 17 日に開札した結果、予定価格の制限の範囲内であり、その価格点と技術点を合算した結果、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社を落札者として決定した。

2 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

機構の情報システム運用業務における民間競争入札実施要項（以下「実施要項」とい

う。)において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に対する当機構の評価は、以下のとおり。

評価事項	測定指標	評価
業務の内容	対象公共サービスの内容に示す運用業務を適切に実施すること。	月次報告による業務内容を確認したところ、運用業務は適切に実施されており、サービスの質は確保されている。
LAN の稼働率	稼働率は 99%以上とする。稼働率は下の計算式で計算する。 稼働率(%)= { 1 - (1 か月の停止時間) ÷ (1 か月の稼働予定時間) } × 100 ※ 1 か月の稼働予定時間 = (24 時間 × 1 か月の日数) - 計画停電等により停止する時間	評価期間の LAN の稼働率は 100%であったため、サービスの質は確保されている。
セキュリティ上の重大障害の件数	個人情報、施設等に関する情報その他の契約履行に際し知り得た情報漏えいの件数は 0 件であること。	情報漏えい等のセキュリティ上の重大障害の件数は 0 件であるため、サービスの質は確保されている。
システム運用上の重大障害の件数	長期にわたり正常に稼働できない事態・状況及び保有するデータの喪失等により、業務に多大な支障が生じるような重大障害の件数は 0 件であること。	業務に多大な支障が生じるようなシステム運用上の重大障害の件数は 0 件であるため、サービスの質は確保されている。
利用満足度調査の結果	ヘルプデスクの利用者に対する満足度のアンケート調査を実施し、その結果の基準スコア (75 点) を維持又は向上すること。 アンケート実施時期： 平成 29 年 1 月 23 日から 1 月 27 日まで	ヘルプデスク利用満足度調査のスコアは以下に示すとおり全ての項目で基準スコア以上であり、サービスの質は確保されている。 【満足度調査スコア】 ●問合せから回答までに要

	<p>対象者数：401名(共通部門 計算機利用者で、サポート デスクサービスに問い合わ せがあった者)</p> <p>回収数：139通 回収率：34.6%</p>	<p>した時間：80.0点</p> <p>●回答又は手順に対する説 明の分かりやすさ：77.4点</p> <p>●回答又は手順に対する結 果の正確性：79.7点</p> <p>●担当者の対応（言葉遣い、 親切さ、丁寧さ）：81.0点</p> <p>全項目の平均満足度スコ ア：79.5点</p>
--	---	---

満足度スコア： 問い合わせから回答を要した時間、回答又は手順に対する説明の分かりやすさ、回答又は手順に対する結果の正確性、担当者の対応（言葉遣い、親切さ、丁寧さ等）について、満足 100 点、ほぼ満足 80 点、普通 60 点、やや不満 40 点、不満 0 点として各利用者がアンケートに回答した結果の全体の平均点をもって、ヘルプデスク利用満足度としている（基準スコア 75 点以上）。

3 実施経費の状況及び評価（※金額は全て税込）

3.1 実施経費

今回（平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）

契約金額：399,600,000 円 . . . ①

3.2 経費節減効果 市場化テスト前

（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）

実施経費：177,313,000 円 . . . ②

節減額（1 か年相当）：②－（①÷2）＝△22,487,000 円 1 年間の削減率：+12.6%

3.3 評価

セキュリティ業務の大幅な増加および、業務見直しを行ったため、契約金額については増加になったが、実施業務の内容については、十分な結果となった。

市場化テスト前と比較し、各単年度期間に換算した場合 22,487,000 円(+12.6%)の経費増になった。

4 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

4.1 平成 28 年 4 月、民間事業者からの提案で、場所やデバイスを問わず、機構外ネットワークからも会議に参加ができる、クラウドベースのビデオ会議サービスを開始した。

この結果、ネットワークさえあれば、出張先等、どこからでも会議に参加が可能となり、機構全体の業務効率が向上した。

4.2 平成 28 年 5 月、民間事業者からの提案で、共通事務部門業務にて利用している共通事務パソコンの利便性向上とセキュリティ強化のため、共通事務パソコンの更改および最新 OS (Windows10) への移行提案があった。

この提案を受けて、平成 28 年 10 月より共通事務パソコンの更改を実施し、共通事務パソコン全台の Windows10 への移行を実施した。

4.3 平成 28 年 9 月、民間事業者からの提案で、機密性の高い情報が管理されているサーバ室からのデータ漏洩を防止するため、サーバ室の入退室認証強化の提案があった。

この提案を受けて、平成 29 年 2 月に複合生体認証装置をサーバ室に増設し入退室のセキュリティが向上した。

4.4 平成 29 年 6 月 2 日開催の外部有識者による「契約監視委員会」で、実施状況について点検を受け、適切に実施されていることの承認並びに引き続き適切な処理に努めるよう求められた。

5 全体的な評価

5.1 平成 28 年 4 月から平成 30 年 3 月までのシステム運用状況については、個人情報等の機微な情報の流出やシステムが長期にわたり正常に稼働できない事態・状況及びシステムが保有するデータの喪失等の重大な障害や問題は発生しておらず、正常稼働率は 99.9%であることから、設定したサービスの質は確保できたものと評価できる。

5.2 平成 28 年 4 月から実施している本事業について、ヘルプデスク満足度調査として平成 29 年 1 月 23 日から 1 月 27 日までの期間で、ヘルプデスク利用者を対象にアンケートを実施したところ、全ての項目において基準スコアとしている 75 点を上回る結果となった。

さらに、コメント欄を設け具体的な質問にも併せて対応することにより、通常問い合わせが来ない問題についても、対策を実施することができた。

5.3 民間事業者においては、Windows7 から Windows10 へのシステム更改に伴う対応について、柔軟に対応した。TV 会議においては PC 等との接続を柔軟に行うため新たなサービスの追加を行った。

5.4 以上のように、実施要項において設定したサービスの質は確保されており、共通システム基盤コンピュータシステムで提供する標準サービスや、機構内で使用される各種業務システムの利用者への継続的かつ安定的なサービスの円滑な提供により、役職員間の情報共有など IT 活用による業務の効率化に資するという目的は、達成しているものと評価できる。

6 今後の事業

- 6.1 本事業への市場化テスト導入は今回が第二期目になるが、事業全体を通した実施状況は以下のとおりである。
 - 6.1.1 実施期間中に受託民間事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。
 - 6.1.2 機構には、監事及び外部有識者（大学教授、弁護士等）で構成され、契約の点検・見直し等を行う「契約監視委員会」が設置されており、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。
 - 6.1.3 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していた。
 - 6.1.4 本事業入札においては一者からの応札となった。
 - 6.1.5 セキュリティ業務の増加により、従来経費からの金額は増加 12.6%増になったが、引き続き市場化業務として、効率化をすすめていくこととする。
- 6.2 上述のとおり、本事業については、全体において良好な実施結果を得られているが、一者応札であったことから次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づき、新プロセスを継続し、業者ヒアリングに基づく下記の改善を加えた実施要項により事業を実施することとした。
- 6.3 入札説明会の複数回実施に、資料閲覧会の期間を 10 日間から 20 日間に増加することで入札に参加し易い条件を提示する。
- 6.4 落札者決定から委託業務開始までの期間を 5 週間（35 日）程度見込み、委託業務の十分な引き継ぎができる期間を確保する。